

(第67号議案)

明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年2月17日に議決された令和4年第20号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約」について、令和5年2月15日に議決された令和5年第18号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」及び同年10月20日に議決された令和5年第69号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金4,640,989,000円
変更後	金4,823,515,300円
差額	金182,526,300円

2 契約者

協永・米持・進藤建設共同企業体

構成員（代表者）	協永建設株式会社	代表取締役	清水和美
構成員	米持建設株式会社	代表取締役	米持大介
構成員	進藤建設株式会社	代表取締役	進藤良文

3 変更する理由

設計変更及び労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第19条及び第25条並びに第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。